

令和 3年 9月 2日

保護者各位

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

宜野湾市立幼小中学校の9月6日以降の学校教育活動の方針および協力依頼

日頃より、本市学校教育の充実にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本市幼小中学校では、9月1日(水)より2学期を開始し、授業を実施しています。県内の新型コロナウイルス新規感染者は減少傾向にありますが、まだ安心できる状況ではありません。

そのような中におきまして、本市教育委員会といたしましては、感染防止対策を十分に講じ、下記の方針にて教育活動を実施することといたしました。

つきましては、本市の方針につきまして、ご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 9月6日以降の本市教育委員会の基本方針

- (1) 子どもたちの命、健康を第一に考え、感染防止対策を徹底します。
 - ① 児童生徒の健康管理の徹底(検温・健康観察・マスク着用の奨励・手指消毒の徹底)
 - ② 学習環境の安全管理(消毒等感染防止対策の徹底)
 - ③ 感染リスクを避けた学習活動の展開(時間割の工夫や指導方法、単元配列等の工夫)
マスクを外す必要がある活動につきましては、原則として実施しません。
 - ④ 学校および学校外における過ごし方等安全指導
- (2) 本人や家族に健康面の不安があり出席できない児童生徒については、欠席扱いいたしません。
- (3) 感染リスクの高い学校行事等について、緊急事態宣言発令中は原則として、延期や中止とします。
- (4) 部活動やスポーツ少年団等の活動は、緊急事態宣言発令中は原則として停止します。
- (5) 9月6日(月)より、各学校の状況に応じて午後の授業も実施しますが、日課等を工夫し可能な限り下校時刻を早めるようにいたします。
- (6) 今後の感染状況に応じて、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校を実施します。

2 ご家庭への協力依頼

- (1) 各家庭における児童生徒の健康観察の徹底を引き続き、お願いします。
- (2) 国・県から要請のある「人流を抑制する取組」等感染防止対策へのご協力を引き続き、お願いいたします。
- (3) ご家族の中に、下記に該当する方がいる場合は、登校を控え速やかに学校へ報告をお願いいたします。その場合は、欠席扱いいたしません。
 - ① 陽性者や濃厚接触者
 - ② 発熱等の体調不良者
 - ③ PCR検査を受検中
- (4) 学校より配布済みの「オンライン学習・オンライン授業実施にあたっての家庭の環境調査」への回答・提出をお願いいたします。準備が整いましたらオンライン学習等を進めていく予定です。